

5. 電子申請について

令和2年11月より特定法人（資本金1億円以上の事業所等）については、「標準報酬月額算定基礎届」・「標準報酬月額変更届」・「賞与支払届」3つの届出の電子申請（マイナンバーにおける専用回線を用いたオンライン申請）が法令上義務化となっております。また、特定法人以外の事業所におかれましても給与システムベンダー等にご確認いただき、積極的に電子申請での届出を活用していただきますようお願いいたします。

上記届出のほか、電子申請が可能な届

- ・「被保険者資格取得届」
- ・「被保険者資格喪失届」
- ・「産前産後休業取得者申出書変更（終了）届」
- ・「産前産後休業終了時報酬月額変更届」
- ・「育児休業等取得者申出書・終了（変更）届」
- ・「育児休業等終了時報酬月額変更届」
- ・「介護保険適用除外該当・非該当届」
- ・「被扶養者（異動）届」

※ なお、各種届出用紙につきましては、業務の効率化を図るためホームページからダウンロードできるようにする等、変更している場合がありますので、詳しくはホームページでご確認ください。